

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和8年7月10日

事業者名: 株式会社太昂産業

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	本社事業所の電気使用量の削減 ICT施工の導入推進を通じ工事施工における過剰なエネルギー使用の抑制		⑫つくる責任 つかう責任, ⑬気候変動に具体的な対策を, ⑪住み続けられるまちづくりを	令和6年度 電気使用量8%削減 (令和5年度比)	指標	二酸化炭素排出量の削減率
					目標	令和10年度までに令和7年度比二酸化排出量20%以上の削減を達成する。
社会	時間外労働の削減、有給休暇の取得率の向上によるワークライフバランス確保推進への取り組み。		⑧働きがいも経済成長も	令和6年度、令和5年度比有給取得率12%向上	指標	時間外労働の削減
					目標	令和10年度までに一人あたりの時間外労働を月10時間以下にする
経済	従業員全員のスキルアップ支援として資格・免許取得に関する費用の全額を会社負担とする		⑧働きがいも経済成長も, ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	令和7年度 資格・免許取得希望者の支援100%達成	指標	スキルアップ支援体制の整備
					目標	令和10年度までにスキルアップ支援の体系化及び費用全額会社負担の継続
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ SDGsの重点項目について社内共有し、達成度の把握。改善・修正項目があれば改善に向けて対策する。 電気使用量・燃料使用量のグラフ化				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 SDGsの取組み記載ページのURL : https://taikou-s.co.jp/sustainability/sdgs/				